

第2分科会

働く

(就労支援・雇用)

《 討議内容 》

- ◇ 一般企業・施設等の就労支援の取り組み
- ◇ 雇用の場の確保
- ◇ 多様な働き方
- ◇ 障がいの重い人の就労支援
- ◇ 働きやすい職場環境づくり

コーディネーター

大沼 健司

都立七生特別支援学校教諭

基調講演

北岡 賢剛

滋賀県社会福祉事業団理事長

提言者

橋本 真市 (大分県)

臼田市手をつなぐ育成会会長

長田 雅行 (北九州市)

北九州障害者しごとサポートセンター副所長

西村 玲子 (神奈川県)

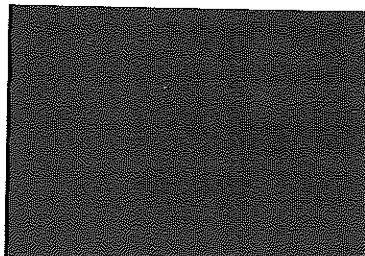
藤沢市手をつなぐ育成会

基調講演

福祉×アート＝稼ぐ！？ 基調報告

滋賀県社会福祉事業団 理事長 北岡 賢剛

第62回
全日本手をつなぐ育成会
全国大会(大分大会)
(第二分科会)



福祉×アート＝稼ぐ！？ 基調報告

滋賀県社会福祉事業団
オープンスペースがーと
理事長 北岡 賢剛

日本のアール・ブリュット作品 海外で展覧会開催の反響

今、日本の障害のある人の作品が海外で注目を集めている。
パリやロンドンで開催された展覧会では、大変多くの方々が来場し大変な反響を呼んだ。

日本の福祉の世界から発信されたアート作品は、芸術文化の浸透したヨーロッパで大きな話題となつた。

アール・ブリュット ジャポネ展

会期: 2010年3月24日～2011年1月2日
会場: パリ市立アル・サン・ビール美術館
(フランス・パリ) (会場作家45名)

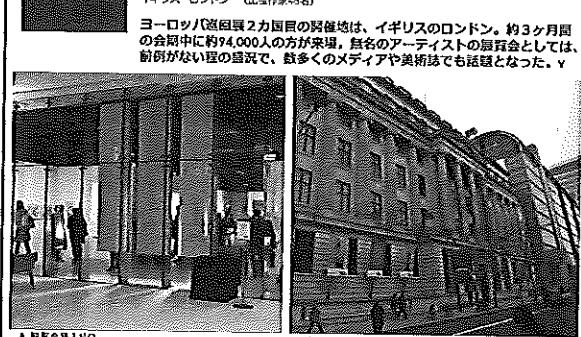
「芸術の都パリ」の中でもとりわけさまざまなおアーティストが集まるところで知られる、モンマルトルの丘の丘に位置する市場を改修した美術館。「アール・ブリュット ジャポネ」展の会場中、約12万人の方が来場し、ヨーロッパは右より日本国内でもマスコミに大きく取り上げられるなど、大変な注目を集めた。



▲オープニングセレモニー

▲パリ市立アル・サン・ビール美術館 (HALLE SAINT PIERRE)

ヨーロッパ越境展
Souzou: Outsider Art from Japan
会期: 2013年3月28日～2013年6月30日
会場: ウエルカム・コレクション
(イギリス・ロンドン) (会場作家45名)



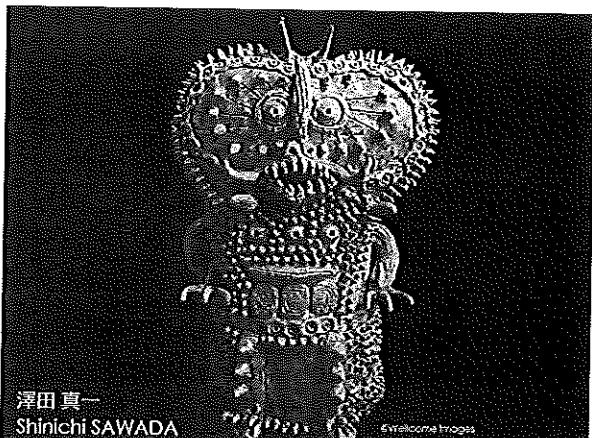
▲会場会場入り口

▲ウェルカム・コレクション外観 (Welcome Collection)

海外で注目を集める、 日本の障害のある方の作品たち

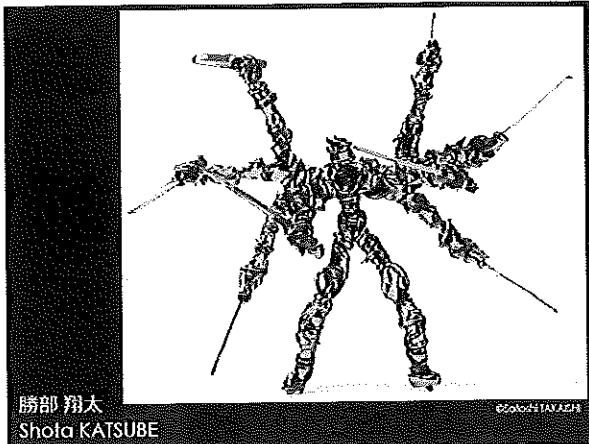
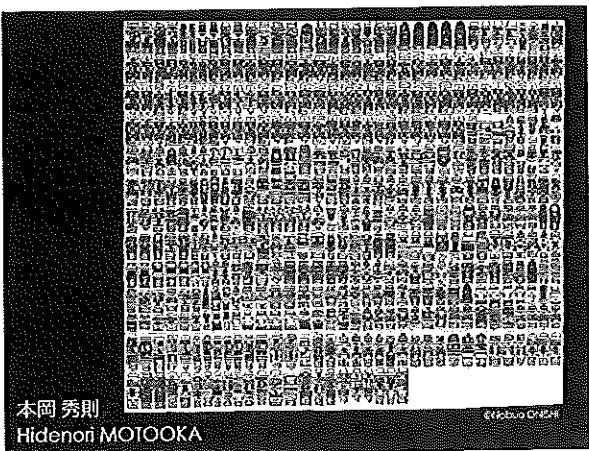
現在、国内外の展覧会に数多く出展している作家たちの作品を紹介します。

国内だけではなく海外からも非常に高い評価を得ています。



澤田 真一
Shinichi SAWADA

© Wellcome Images



素晴らしい作品と障害ということ

- 本格的な美術教育を学んでいない。
- 誰かに評価されたくて、作品を作っていない。
- 展覧会を開きたいとも思っていない。
- 高額での売買を期待して創作をしていない。
- 作らずにいられないという、強い拘り。
- いわゆる「障害者アート」は違う何か。
- 美術館の制度で取り上げてこなかった作品
- 「アール・ブリュット」という世界があった

障害のある方の作品を商品化

このような作品を商品化して、障害のある方の収入につなげていこうという取り組みが全国各地で行われています。今回は、全国15箇所の取り組みを紹介します。

1. 株式会社愉快 スタジオクーカ (静岡県)
2. 社会福祉法人みぬま福祉会 工房集 (埼玉県)
3. 社会福祉法人一羊会 あとりえすずかけ (兵庫県)
4. 社会福祉法人太陽会 工房しようぶ (鹿児島県)
5. NPO法人まる 工房まる (福岡県)
6. 社会福祉法人かりがね福祉会 風の工房 (長野県)
7. NPO法人ユースサポートネットとも アトリエとも (京都府)
8. 社会福祉法人JOY朝日への息吹 アトリエプラヴィ (福岡県)
9. 社会福祉法人京都身体障害者福祉センター アトリエやっぽう!! (京都府)
10. 社会福祉法人かりがね福祉会 ODEYOハウス (長野県)
11. 社会福祉法人聖母会はたのさと Dol Factory (大阪府)
12. 社会福祉法人しがらき会 信楽青年寮 (滋賀県)
13. 社会福祉法人愛知玉葉会 桜花荘 (愛知県)
14. 株式会社ダブディビ・デザイン (兵庫県)
15. 福祉販賣専門のセレクトショップ マジェルカ (東京都)

studio COOCA スタジオクーカ

株式会社愉快
指定生活介護・
就労継続B型事業所

神奈川県

福祉×アート 実践報告

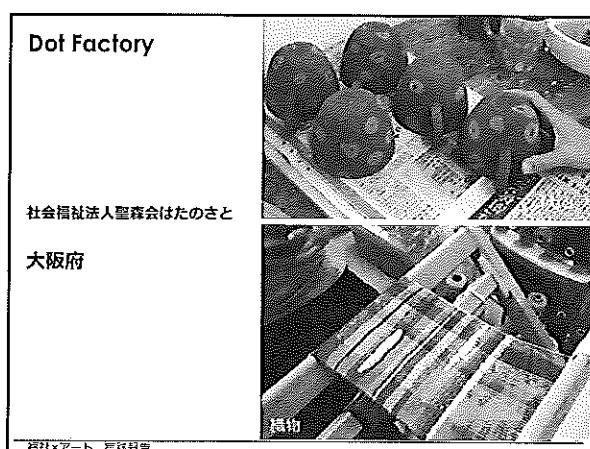
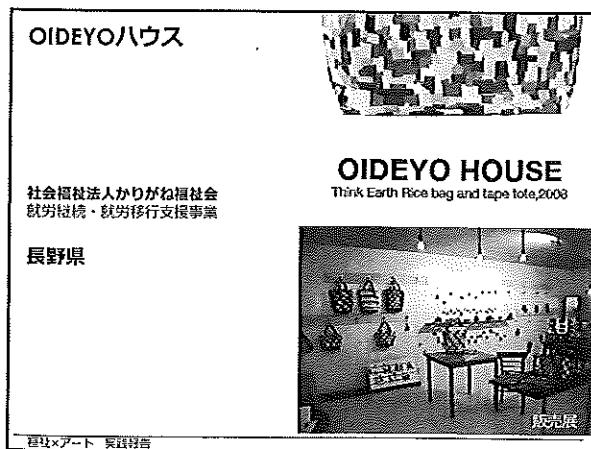
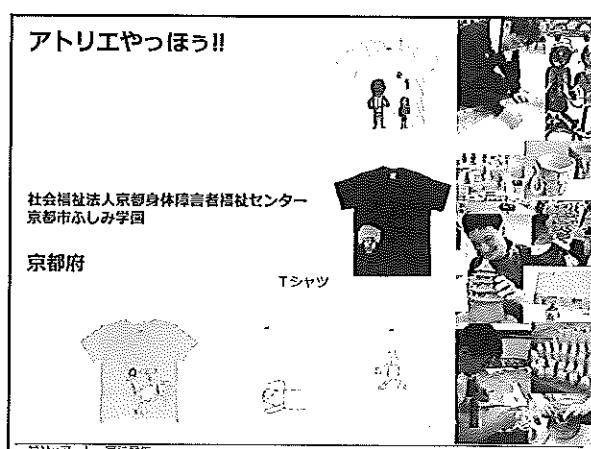
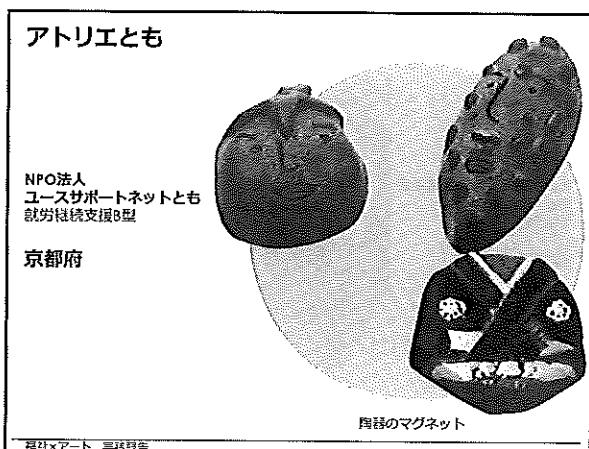
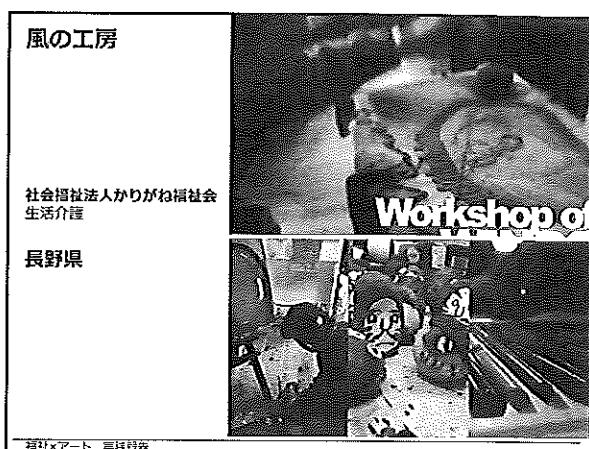


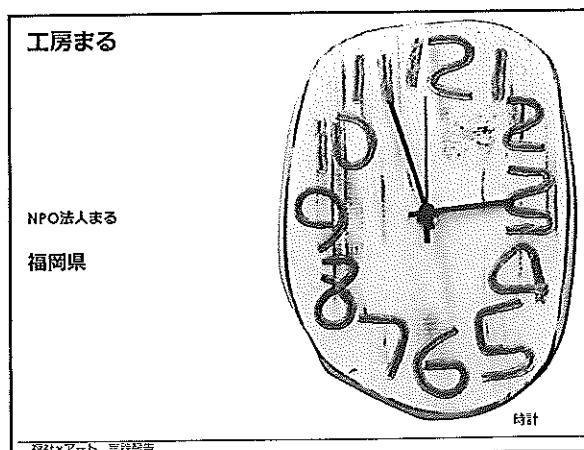
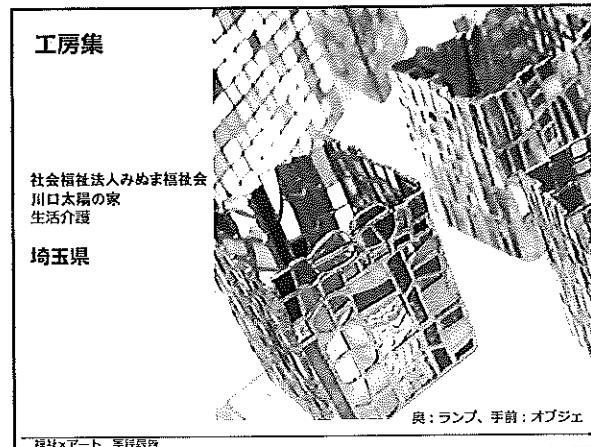
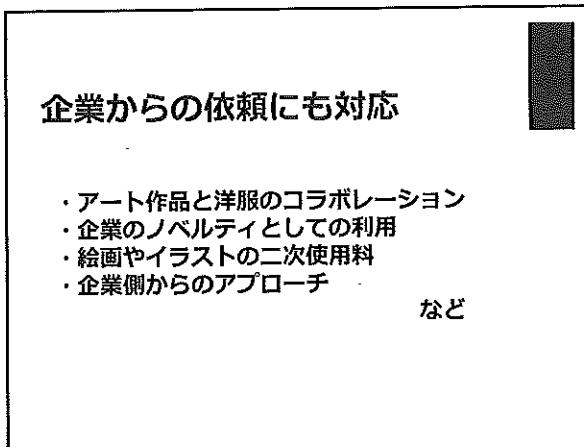
あとりえすずかけ

社会福祉法人一羊会
兵庫県

福祉×アート 実践報告







提 言

働く、そして生きていく

日田市手をつなぐ育成会 会長 橋本 真市

橋本 磨依の略歴

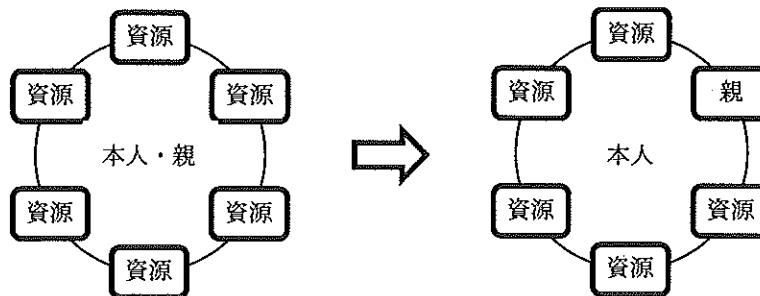
昭和61年に普通分娩にて生まれる。2年後、ワイリアムズ症候群を判明。以後療育を受けながら、保育園、小学校、中学校、定時制高校と進学。卒業後、2年間手伝いの後B型作業所へ入所。現在、2年前より週5日間A型作業所、週1日B型作業所を利用。

本人の想い

現在の仕事を続けたいな。もっとたくさん仕事ができるようになりたいな。工賃アップがあればいいな。いろんなところに旅行に行きたいな。一人暮らしをしてみたいが、ちょっと不安だな。

親の想い

早い時期に、一人暮らしができるように計画、準備したい。親として、いかにわが子の想いに寄り添うことが出来るか？



現在の福祉サービスの問題点は？

現在の福祉サービスの中での親の立場は？

今後、福祉サービスの流れの中で、親としていかに対応していくのか？

日田市手をつなぐ育成会長 橋本 真市

提　言

北九州障害者しごとサポートセンターの取り組みから

社会福祉法人北九州市手をつなぐ育成会
北九州障害者しごとサポートセンター 副所長

長田 雅行

北九州障害者しごとサポートセンター（以下、センター）は北九州市戸畠区のＪＲ戸畠駅から徒歩1分、様々な福祉機関が集まっている「ウエルとばた」の中にあり、関係機関の連携を含め、相談に来られる方にとって利便性のある場所に設置されています。また、北九州市、中間市、遠賀郡（遠賀町、岡垣町、水巻町、芦屋町）の2市4町（約115万人）を担当の圏域として活動しています。

昨年度は、センター独自の取り組みや、関係機関との連携支援等を通して100名の障害のある人たちを就労させることができました。また、新規相談については366名の人から相談があり、実相談・支援件数は5729件に上っています。一方で、就労後の定着支援は1468件となっており、支援件数、就労実績ともに過年度を大きく上回っています。

近年は、障害のある人たちの就労を取り巻く状況は大きく変化してきています。

具体的には、「障害者の雇用の促進等に関する法律」（障害者雇用促進法）の一部改正によって、①障害者雇用納付金対象事業の範囲（中小企業へ）の拡大、②短時間労働者（週20時間以上30時間未満）の常用雇用労働者への算入、③障害者雇用における除外率の引き下げ、④障害者雇用の法定雇用率の0.2%引き上げ、⑤平成30年度からの精神障害者の雇用義務化等が推進されました。

福祉の分野においても障害者自立支援法の施行後から、福祉施策の中でも企業就労に向けた取り組みが明確化され、この4月に施行された障害者総合支援法の中でも力点がおかれていています。また、特別支援学校においても「働くこと」を目標に就労に向けた取り組みが活発になっていることを感じます。

施策の変化に伴う流れを感じると共に、障害者の雇用を取り巻く環境については、追い風が吹いていると感じています。

働きたいと思っている人が企業への就労を考える際、「就職する事」のみが目標ではありません。経済的な自立や、自分自身の夢をかなえるためには就職がゴールではなく、「続けて働くことができる」ということが大切であると思います。

就職し、生き甲斐と喜びを持って働くことは、大きな自信にもつながります。就職率が向上してきても、短期間での離職をしてしまっては、「働くこと」の意味が半減します。

働き続けるために、自分の夢の実現をする為に、どんな取り組みが必要なのかを考えてみたいと思います。

職業の選択を行う際に、まずは自分の興味や関心、さらには強みを知ることが大切です。反対に、自分の苦手とすることについても知っておくことが必要です。そして、学校生活や福祉施設、訓練機関等を通して自分自身の力を高めることも必要だと思います。実際に学校や施設等の作業体験や企業実習を通じ、働く為に大切な事柄を知り、身につけること、さらには学校

や就労移行支援事業において、「働きたい」との思いを「働ける」という実践力にまで高めていくことが必要です。

その上で、本人の努力だけではなく、障害のある人たちを受け入れる企業の理解も必要でしょう。本人は働くためにしっかりと必要な事柄を学び、力をつけていく。併せて受け入れ先となる企業も障害のある人たちの個性を正しく理解し、受け入れの環境を整えることが大事です。障害のある人たちへの配慮事項等についても当時者自身がしっかりと頑張るところと相手に理解を求めるところのバランスが重要だと思います。

就職をする時期も重要です。誰もが高校3年の卒業時に就職に適した状況にあるとは限りません。就労移行支援事業所や訓練機関を通してしっかりと働くための基礎を学ぶ期間が必要な人もいます。卒業後半年ほどの時間が必要な人やもう少し長い時間が準備のために必要な人もいるのではないかでしょうか。

本人の状況を適切に捉え、どのような流れで就職までの取り組みを行っていくのかという見通しを持った対応、すなわち教育から福祉への連携（継続）した取り組みが重要です。もちろんそこには本人の意思が前面に出ていることが大事なことは言うまでもありません。

働くのは本人自身です。なぜ働くのか…、しっかりと自分の想いを持って自分らしく生きていくために…。一般就労にこだわった実際の支援についても事例を通してお話ししたいと思います。

提 言 色々な働き方

藤沢市手をつなぐ育成会 西村 玲子

1. 「働く」といっても・・・

まず、最初に 働くということを大きな枠の中で定義して考えていきたいと思います。というのは、私自身、障がいのある息子が現在通所している生活介護事業所での日々の生活を考えた時、福祉の世界ではおおよその想像ができますが、健常者しか身近にいない人達がイメージする「働く」というものからはかなり遠いところにいるからです。

海が近いところにある事業所なので、毎日近くの海まで散歩に出かけたり、併設されている体育館でスポーツやダンスを楽しんだり、その合間という感じで切手の分別を行ったり、という毎日を送っています。

お話することもできないので、彼がどんな想いで事業所に通っているのか、「仕事」をしている、という意識があるのかは分かりませんが、毎日の生活を本人なりに楽しみながら送っているようです。

2. やる気・やりがい

仕事とは別に昼休みは利用者同士や支援者と、それぞれ気ままに過ごすために、厚めのマットをプレイルームに敷くという「仕事」も仰せつかってやっているようです。普通の感覚で言えば「仕事」というより支援者の「お手伝い」に過ぎないような、こうしたちょっとしたことも、本人にとっては「役に立っている」という意識を持つ貴重な体験・経験なのだと思います。

陶芸作品やケーキを作るとか、清掃作業を行う、クリーニング業務をこなす、といういかにもお仕事らしいお仕事はハードルが高すぎてついていけないこうした人達への毎日の働きかけが、本人への自信にも繋がっていると思います。どうしたらそのやる気ややりがいを見いだせるかが支援者の方々とお話しする機会があるたびに頭を悩ませている事柄だと伺います。

障がいが重ければ重い人なりの働く形が選択肢として多ければ多いほど、「働き方」の幅も広がり、本人の可能性は広がっていくものと思います。

3. モティベーションを持つこととそれを継続すること

何かを始めてそれを一定のレベルでキープしつつ、出来ることならちょっと上を目指してみる。仕事にしても趣味にしても、それができることが理想形だと思います。同じところに居続けているとどうしてもマンネリに陥りやすいですし、あまりハードルを高く設定してしまうとやる気が削がれます。

かといって、本人の嗜好に沿ってばかりですと、次のステップへ向かうことが難しくなることもあります。

細かい作業が苦手な人には、大雑把なやり方でも達成感がある作業、例えば草むしりなど見た目で仕事ぶりが本人でもわかりやすいものを取り入れてみるのもいいかもしれません。

又、ここで一区切り、という目に見える終わり方、終わったものをまとめて箱に入れてしま

うという一連の作業で、自分なりの見通しや目標を設定するなど、各事業所や支援者で工夫をこらしているところもあります。

歩いたり走ったりという活動がエネルギーに変わって蓄えられるなんて、S Fのお話みたいですが、そんなことが将来もし可能になったら、息子などはかなりやり手の働き手になることは間違ひありません。

4. 働くという多様な「軸」作りを

一口に障がいといつても昨今、知的レベルは高いものの、社会生活を送るのには何らかの支援が必要なタイプの方々も増えています。一方、排泄、食事という日常生活でも介助や見守り支援が必要な人も沢山います。

それぞれの人に合った「働き方」を考え、選択肢をひとつでも増やして、あれもこれもやってみて、それも1年2年ではなく、5年10年やってみて、少しづつハマるものを見つけていくという息の長い支援と対応が必要なのではないでしょうか。

5. 各関係機関の連携

事業所と相談支援センター、保護者とヘルパーさんなど、普段から利用の頻度にもよりますが、結構密に話し合いを行っているところとそうでないところがあります。

障がいのある本人を中心にして、どうしたらやる気を持たせながら次の段階を上っていくけるかを、定期的に話し合う機会を積極的に作っていけたらと思っています。皆さん、ただでさえ忙しいのに、更に時間を費やして、そのために日々の生活に支障が出てしまっては本末転倒です。ひとつの提案として、パソコンなどの環境が整っていて、やりとりができるという前提ですが、関係各所でメーリングリストを活用して提案、意見の交換などできたらいいな、と漠然と考えています。

ある程度のすり合わせをパソコン上で行った上でケース会議を開くと時間的にも節約でき、内容のある話し合いになるのではないかと思います。

成人してからの「働く」場所は、本人にとって生活の中心となります。余暇を充実することも大切ですが、まずは基本となるこの「働く」場所での過ごし方に今まで以上に力を入れて考えてみる必要があると考えています。

うまい手、魔法の手というのは、大体怪しいものが多い気がします。母親業を20年以上やっていて、これをすれば、絶対うまくいく、という夢のようなやり方というものには出会ったことがありません。

学校時代、培ったものを卒業後、社会人となった今、考えることは、更なる成長を目指してやっていくには、「大人」になってからの時間のほうが、はるかに長いことを前向きに捉えて、気長に向き合っていくことかな、と思っています。

6. 働く「場」や「仕事」の選択肢

最近、地域の事業所でよく聞くケースで5年から10年程、同じ事業所に通所して仕事をしてきたのですが、ある日突然、或いは少しづつ、通所拒否をして通えなくなっている人が増

えてきています。

行きたくなくなる理由というのは十人十色ではあると思います。仕事内容を変えてみる、支援する人との関係を見直す、事業所を変えてみる、など色々と選択肢はあります。新しい環境に慣れることができ苦手な本人に対して事業所を変えてもう一度一からやり直しという選択は、自分と息子がそうなった場合を想像すると、一歩を踏み出すのにも勇気がいります。22歳の息子でもそう感じるので、もう少し先輩のご本人やその親御さんとなると、そう簡単に動けないでしょうし、動く気になれないと思います。まず、今まで通っていた事業所内での「働き方」や「モティベーション」をあげる方法を見直し、それでも無理なら、他の方法・対応を取るといったように、本人・保護者と事業所、相談機関が密な話し合いを持てるような流れが現在住んでいる地域ではなかなか出来上がっていません。「働く」という生活の核を中心とした日常生活をコーディネートするキーパーソンを親御さん以外で持つようにできたら、どんなに心強いかと思います。

事業所の支援員さん始め本人を取り巻く人たちが苦心しながら、模索してくださっています。親である私達も頭を柔らかくしてアンテナの感度を高めて、働くという選択肢をひとつでも多く見つけられるように同じ方向を見つつやっていきたいと思います。

今日は、全国から支援者や本人の方々、保護者の方々が集まっています。

直接、色々なご意見を生でお聞きする大切な機会と捉えています。

皆様のお話を聞かせて頂けたら嬉しいです。